

令和7年2月定例会
予算特別委員会 答弁実録

〔1回目〕【TV録画】3月10日(月)13:30~13:40(10分) ※午後1番手

1. 米の価格高騰について

- (1) 備蓄米放出に期待される効果について
- (2) 米の生産拡大に向けた県農政の政策について

〔2回目〕【TV生中継】3月12日(水)10:50~11:00(10分) ※午前3番手

2. 被爆・終戦80年の平和の取組について

- (1) 「未来と平和を語る世界のリーダーが集う会議」について 知事
- (2) 若者達が集い未来に平和をつなぐ取組について 知事
- (3) 被爆80年に向けた県内の機運醸成について 知事

〔3回目〕3月13日(木)10:50~11:10(20分) ※午前2番手

3. 防災・減災の取組について

- (1) 住宅の耐震改修促進について
- (2) 耐震化促進の支援取組について
- (3) 避難所環境改善を支える備蓄品の確保と備蓄品の見える化について

4. 中小企業等への支援について

- (1) 中小企業の価格転嫁支援について
- (2) 中小企業に寄り添った支援強化について

5. 詐欺事件の被害状況と対策について

令和7年2月
公明党広島県議会議員団

尾 熊 良 一

はじめに

皆さん、こんにちは。

福山市選出の公明党広島県議会議員団の尾熊良一でございます。

早速、質問に入りたいと思います。

1. 米の価格高騰について

(1) 備蓄米放出に期待される効果について

最初の質問は米の価格高騰についてです。昨年8月にスーパーで米が消えるという、いわゆる令和の米騒動が起きました。その後、秋以降は新米が出荷されたことで店頭に戻ったものの、今度は米の価格が高騰し、今も値上がりが続いており、国民の食生活を揺るがす社会問題として、連日、報道される事態となっています。

私にも直接、福山市民から問合せがあり、「いつになったら米の価格は下がるのか。我が家は食べ盛りの子どもがたくさんいて家計への影響が大きく、米の購入回数を減らし、パンや麺類の食事が前より増えた。」とされました。

農水省の発表では、出荷業者と卸売業者との間で、売買取引する際の契約価格、いわゆる「相対取引価格」が、今年1月で前月比5%上昇し、5カ月連続で過去最高を更新したそうです。令和6年産の米の生産量は十分にあると言いながら、流通段階での米の確保や取り合いなどにより、

スーパーの店頭での小売価格は、昨年に比べて約 2 倍近くになっています。

国では、生産者から出荷業者への集荷が進んでいないことから、備蓄米の中から、最大で 21 万トンを放出することを決定しました。

最速で 3 月末には、備蓄米が店頭に並ぶと言われていますが、未だに米の取引が活発になり米の価格が下がる気配はありません。

一方で、米を生産する側からは、「生産コストが上がるなかで、今までずっと米価が安すぎたんだ」との声も上がっています。これまで、他の農作物への転作や儲からないから稲作をやめざるを得ないなど苦しい状況にあった生産者にとって、米価がある程度上がる事は、農業を続けるモチベーションになると歓迎の声が上がっている事も事実です。

そこで、備蓄米の市場への放出に期待される効果についてどのように認識しておられるのか、農林水産局長に伺います。

<農林水産局長答弁>

備蓄米の放出につきましては、21 万トンを現在の流通に追加することで、米価の上昇に一定の歯止めが生じることを想定しているものと認識しております。

今回の備蓄米の放出により、落札額を流通事業者がどのように受け止め、価格設定を見直すのか不明ではあるものの、米の不足感が払拭され、消費者に安心感が届くことを期待しております。一方、生産者側といた

しましては、資材価格や人件費などの上昇を販売価格に反映し、再生産へつなげていくことが、持続的な米生産には不可欠であることから、今後の生産者への影響についても注視してまいります。

国においては、農産物の適正な価格形成に向けた検討が進められているところであり、県といたしましても、消費者に県産米の魅力を伝えていくとともに生産者のコスト意識の向上などに取り組んでまいりたいと考えております。

(答弁後コメント)

備蓄米の放出目的は、流通が滞っている状況を改善するとの決定から実施されるわけですが、消費者は放出後の米の価格が下がる事を期待しており、今の高騰が続くと大きな批判に変わり、消費者の米離れが進む心配があります。一方で、放出量が増えれば米生産者からは米価引き下げを誘導すると不満が出ます。また、投棄目的で米を買い占めている流通業者もいるといたします。

さらに、不安要因として、国産米の市場を保護する為に輸入米には日本の高い関税がかけられていますが、国産米の価格高騰は、高い関税を払っても輸入米の方が安い為、大手の外食産業事業者や販売事業者の中には、輸入米に変える動きが出ており、今後も輸入米の需要が増えるのではないかと、生産者から心配の声も出ています。

問題なのは、1年間で米価の急激な高騰から、消費者の不安と混乱

を招き、需給状況が予測しづらい事で、米価の乱高下が続き、生産者の農業経営を一層不安定にしてしまう事です。

県内の消費者も生産者も安心できる安定した適正価格になる対策を要望し、次の質問に移ります。

(2) 米の生産拡大に向けた県農政の政策について

県では、スマート農業技術の導入支援を進める「ひろしま型スマート農業推進事業」を、また、経営力の高い生産者を育成して企業経営体を増やすため、「経営力向上支援事業」の予算をそれぞれ計上され、地域農業の生産性向上に取り組むとされています。ただ、広島県は農地が狭く、1つの経営体へ集積するにも点在しているため、スマート農業の導入には多くの課題があります。

先日、鳥取市で100haの稲作を行う大規模農業法人が、超低コスト米を目指し、田んぼに水をはらず苗作りや田植えを必要としない稲作の新技术を導入することで、生産コストと労働時間を大きく削減できたという報道を見ました。

水稲などで大規模な農業を行うためには、スマート農業技術の導入だけでなく、更なる農地の集積に加え、こうした農作業の効率化を進める基盤整備の推進、また、中山間地域の高齢化した集落法人の再組織化なども必要なのではないでしょうか。

国では、食料・農業・農村基本法を昨年改正し、農業生産量を増やし

て食料自給率向上を目指す事や農作物の海外輸出を促進しようとしています。

先ほどの米に関する問題についても、このような取り組みを広島県へ広げれば、安定した適正価格で国内消費だけでなく余った美味しい日本の米を輸出することも夢ではないと思います。

しかし、広島県においては、主食用米の作付面積が、令和元年産から毎年約 400ha 減少し続けており、まずは、県産米の供給量の確保が必要です。

そこで、米の生産拡大と生産性向上のため、今後、どのように生産者の大規模化や新技術の導入に取り組んでいくつもりなのか、農林水産局長に伺います。

<農林水産局長答弁>

米生産者の大規模化を進めるためには、経営感覚に優れた担い手を育成するとともに、優良農地の集積と生産効率を高める基盤整備を一体的に進めることが重要であると考えております。

このため、経営の効率化や組織体制の強化に向けた経営力強化の支援に継続して取り組むとともに、地域計画に基づいた農地集積と大区画化などの基盤整備を進めてまいります。

また、新技術の導入につきましては、複数の水田の水管理を一つの水位センサーで効率的に行うシステムや、自動飛行ドローンにより施肥・

防除を行う技術などを「ひろしま型スマート農業推進事業」で実証試験しているところであり、大型機械の共同利用などを含め、スピード感を持って推進してまいります。

（答弁後コメント）

近年の世界情勢悪化による燃料や肥料の高騰から生産コストの上昇、また地球温暖化による度重なる天候不順の影響で米の生産量の低下、さらに国内の少子化による人口減少の影響から米の需要の減少予測など、生産者を取巻く環境は、大変厳しくなっています。特に主食米については、消費者が安心できる安定供給を確保するために、米の生産拡大と生産性向上支援、海外輸出を含めた市場拡大支援で、生産者を守る支援政策が重要です。加えて、先ほど紹介した鳥取市の大規模農業法人の事例のように、低コスト化につながる生産方法・生産技術の支援が必要です。

米生産者が利益の出る県の農業政策により生産拡大に繋がり、また消費者への安定供給や食料自給率向上に向けた取組強化をお願いし、質問を終わります。

ありがとうございました。

はじめに

皆さん、おはようございます。

福山市選出の公明党広島県議会議員団の尾熊良一でございます。

早速、質問に入りたいと思います。

2. 被爆・終戦80年の平和の取組について

被爆・終戦80年の平和の取組について3問質問します。

(1)「未来と平和を語る世界のリーダーが集う会議」について

最初に、国連本部で開催された核兵器禁止条約第3回締約国会議について、日本政府にオブザーバー参加を強く求めてきたにも関わらず実現しなかった事は、私達公明党にとっても大変残念でなりません。公明党はこれからも粘り強く、次回の核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加、そして条約への早期署名・批准を求めていく決意です。

さて、令和7年度の県の国際平和拠点ひろしま構想推進事業では4月から6月にかけて、国内外の各界リーダーや各国政府関係者との更なる連携や、取組の加速に向けて、平和に関する国際会議の支援を行う予算が計上されています。被爆80年を迎える広島で参加者が被爆の実相に触れる事には大きな意義があり、どのような議論がされるか世界から注目されるところです。

そこで、参加対象となる「世界で活躍するリーダーや政府関係者」に

ついて、核保有国からも参加されるのか、また、どのような立場の政府関係者がどのような平和テーマについて議論される予定なのか、知事に伺います。

<知事答弁>

「世界のリーダーが集い、未来と平和を語るプロジェクト」につきましては、8月に向けて機運を盛り上げていくため、主に4月から6月にかけて実施し、様々な国の影響力のあるリーダーと共に、広島からインパクトのある平和のメッセージを発信してまいりたいと考えております。

具体的には、5月には、県と日本経済新聞社が共催する「ひろしま国際平和&ビジネスフォーラム」におきまして、政財界に大きな影響力を持つ、元駐日米国大使やビジネス界のリーダーが広島へ集結し、自由で公正なビジネスや生成AIなどのイノベーションが平和にどう貢献できるかなどのテーマで議論を展開し、世界へメッセージを発信することとしております。また、同じく5月には、NATO加盟国の大統領経験者など、世界的に影響力のある方々で構成される国際的な人道活動グループ「エルダース」の会議が広島で開催され、平和記念資料館訪問や被爆者講話、若者との公開対話イベントを通じて、世界に平和のメッセージを発信していただきます。

このほか、11月には、世界の著名な科学者による「パグウォッシュ会議世界大会」が広島市で開催され、核兵器国からの参加者も交えて、「被爆80年 -核なき世界と戦争の廃絶をめざして」というテーマの下、幅広い議論が展開されると伺っており、広島市と協力して、会議の運営や広報を支援し、核兵器廃絶を訴えるメッセージを広く世界に発信してまいりたいと考えております。

こうした取組を通じて、被爆・終戦80年が、核兵器廃絶に向けた転換点となるよう、全力で取り組んでまいります。

(答弁後コメント)

核兵器廃絶や戦争の無い、平和な世界につながる、世界が注目する議論になるよう期待し、次の質問に移ります。

(2) 若者達が集い未来に平和をつなぐ取組について

さて、皆さんは、戦後、米軍により、沖縄県内4カ所に巡航ミサイル基地が整備され、実際に核兵器が持ち込まれていた事をご存知でしょうか。今年1月3日の中国新聞には、米国の公文書によると昭和42年に1,300発もの核兵器が沖縄県に集められていたと掲載されました。

冷戦時代に、ソ連のミサイル配備に抗議したアメリカがキューバの海上封鎖をしたキューバ危機の時に、この沖縄のミサイル基地から広

島原爆の 70 倍の威力を持つ核ミサイル「メース B」がソ連や中国に向けて発射準備されたと言われていました。

この元ミサイル基地は全て取壊し予定でしたが、恩納村に唯一 1 カ所だけ、沖縄に核兵器が持ち込まれたという歴史の証言として、ミサイルの発射基地から平和発信基地として永遠に残そうと創価学会が取得し、誰でも自由に見学ができる沖縄研修道場として生まれ変わりました。私達公明党県議団も、見学をさせて頂きましたが、核ミサイルの発射口や発射指令室の跡が残されており、終戦後も目と鼻の先に核兵器の脅威があったという現実を見て大変驚きました。また、この事実を、被爆地をはじめ多くの人に、特に若者に知ってもらう事が重要と考えます。

そんな中、県の平和推進事業において、若者向けの平和貢献人材育成プログラムの一つであるグローバル未来塾では、広島・長崎・沖縄の高校生を対象とした沖縄での合同研修の計画があると聞いており、核兵器廃絶や平和を推進する若者の人材育成に大いに期待するところです。

そこで、まず、このグローバル未来塾の取組に対する知事の思いを伺います。また、多くの若者が、沖縄に残るこの米軍ミサイル元発射基地を見学し、沖縄にも核兵器の脅威が存在した事実を知る機会をつくる事を提案したいと思いますが、知事のご所見を伺います。

<知事答弁>

委員御指摘のとおり、「グローバル未来塾 in ひろしま」におきましては、長崎県との相互派遣研修、今年度は、本県から沖縄県への派遣研修を実施し、さらに、被爆・終戦 80 年を迎える来年度には、広島での 3 県合同研修を企画しております。3 県の若者が一堂に会し、被爆及び地上戦の実相について、様々な意見に直接触れ合いながら学び合い、平和について考えを深める機会となるよう、各県とも連携を深めながら、プログラムの充実を図ってまいります。

御提案のありました、沖縄に核兵器の脅威が存在した事実について知る機会を作ることにつきましては、核兵器廃絶と国際平和の実現に向けて考えを深める契機となることから、グローバル未来塾の中で、沖縄研修における、元米軍ミサイル基地の見学や、広島での 3 県合同研修における、沖縄の歴史についての学習等を通じて、より多くの若者に共有できるよう検討してまいります。

(答弁後コメント)

戦争体験者が減る中、核兵器廃絶 と 平和な世界を目指していく平和貢献の人材育成は大変重要な取組であり、この核兵器の脅威の歴史を多くの若者に伝える機会をぜひつくって頂くことを要望し、次の質問に移ります。

〔3〕被爆80年に向けた県内の機運醸成について

被爆80年を迎えて被爆地から核兵器廃絶への力強いメッセージを世界に発信し、核兵器のない平和な世界を実現する為に、新たに決意を示す取組を期待したいと思っています。

そして、そのためには、県内市町と連携した機運醸成、特に、5月の福山市の世界バラ会議における各国参加者の被爆地広島への訪問機会等が重要と考えますが、機運醸成に向けて、どのように市町と連携して取り組むのか、知事に伺います。

＜知事答弁＞

被爆・終戦80年に当たりましては、県内市町で開催される平和の取組と連携しながら、全县を挙げて核兵器のない平和な世界の実現に向けて機運を高めていくことが重要だと考えております。

県内市町におきましては、福山市での「市民平和のつどい」、東広島市での「戦没者追悼式並びに平和祈念式典」などが実施される予定であり、県からも、こうした式典等に出席し、御遺族の皆様と共に戦没者を哀悼し、平和への誓いを新たにしていきたいと思いますと考えております。

また、5月に福山市で開催される「世界バラ会議」におきましては、会期中に行われるツアーにおいて、海外を含め多くの参加者が、平和記念資料館等への訪問を通じて、被爆の実相に触れる機会が設けられております。

こうした市町の取組を、今後開設予定の被爆・終戦 80 年特設ウェブサイトにおいて、本県の取組とも併せて、一体的に発信してまいりたいと考えております。今後とも、市町とも密に連携しながら、核兵器のない平和な世界の実現に向けた機運を高めてまいります。

(答弁後コメント)

世界バラ会議には、40 か国が加盟していると言われています。海外から多くの方が、福山や広島を訪れることで被爆の実相に触れ、核兵器廃絶、そして平和の発信を広島からもっともって頂けるようお願いいたします。

被爆 80 年となる本年、世界に向けて、オール広島で力強いメッセージを発信できるよう、ぜひ市町との連携をしっかりと行っていただくよう要望し、質問を終わります。

ありがとうございました。

はじめに

皆さん、おはようございます。

公明党の尾熊良一でございます。

早速、質問に入りたいと思います。

3. 防災・減災の取組について

質問の第1は、防災・減災の取組について、お伺いします。

(1) 住宅の耐震改修促進について

昨年発生した能登半島地震では、昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の住宅が相次いで倒壊し、多くの尊い命が奪われました。

昨年2月定例県議会の代表質問で、私は住宅耐震化の促進の質問を行い、都市建築技術審議官から、昭和56年以前の県内の旧耐震化基準を有していない住宅は18万9千戸あり、住宅耐震化は急務と認識しており、「広島県 耐震改修促進計画」で令和7年度末までに92%に引き上げる目標で、市町と連携して、所有者負担軽減の支援に取り組む、との答弁がありました。

この度の令和7年度予算案において、「建築物 耐震化促進事業」の中で住宅の耐震化促進として1億4千300万円余の予算が組まれており、これは国交省の令和6年度の補正予算において、市区町村を通じて「住宅・建築物 耐震改修事業」で補助限度額が従来100万円から115

万円に引き上げられた事は良かったと思います。

しかし、住宅の耐震工事には、何百万円もの改修費用がかかる場合もあります。特に、跡継ぎ不在や資金不足の高齢者世帯では諦めてしまうケースが多いと言われます。

そこで、県では、令和7年度の補助件数500件を目標とされていますが、どのようにこの目標を達成されるのか、また、特に高齢世帯の多い中山間地域で耐震化対象件数が多い市町に対し、どのような連携や仕組みで民家の耐震化を促進されるのか、都市建築技術審議官に伺います。

<都市建築技術審議官答弁>

住宅の耐震化の現状につきましては、令和3年度から今年度までの4年間の補助件数の累計は139戸にとどまる見込みであり、目標に達してはおりませんが、補助制度に参画する市町数も当初の5市町から来年度は18市町の見込みとなるなど、年々増加してきております。

また、能登半島地震を受けて、本県におきましても住宅の耐震化に係る問合せとともに市町による耐震診断の補助件数が大幅に増加したところであり、来年度以降の、住宅の耐震改修工事も増加していくものと考えております。

中山間地域につきましては、いまだ、県との協調補助事業に参画していない市町もございますので、まずは、全市町での制度創設を目指して、未参画の市町に強く働きかけてまいります。

(答弁後コメント)

南海トラフ地震の発生確率が上がるなかで、住民の命を守る民家の耐震化は早期の促進が重要です。

次は、民家耐震化に向け、国や他県の事例から広島県の取組について質問します。

(2) 耐震化促進の支援取組について

国では令和6年度補正予算を活用して「リバースモーゲージ」型の「高齢者向け耐震改修融資」の無利子や低利子化を実施しているようです。

住宅や土地を担保に融資を受け、生前は利子を支払うだけで済み、所有者が亡くなった後の売却で一括返済できる仕組みです。70歳以上の方は、利子の全額を国が補助し、60歳代では利子の3分の2を減額されます。手元に資金が無くても耐震改修が可能になります。

また、広島県と同じく令和7年度末に住宅の耐震化率92%の目標を掲げる鳥取県では、昨年6月から「耐震ケースマネジメント」を開始。耐震相談の内容により専門家が訪問し、具体的な改修方法や資金計画について無料で相談に応じるそうです。

さらに市町と連携して建築技術者や自治体職員が個別訪問し、支援制度の周知を図る「プッシュ型」の支援を展開する事で、耐震診断の相談が1.6倍、耐震化相談も約500戸と大きく増えているそうです。

このように国・県・市の住宅の耐震化支援制度をプッシュ型により県民に周知徹底するような相談体制が必要ではないでしょうか。

そこで、県による支援制度の周知徹底や相談体制強化について、どう認識し、また、今後の取組をどう強化するのか都市建築技術審議官に伺います。

<都市建築技術審議官答弁>

住宅の耐震化を促進するためには、所有者へ直接的に啓発することが重要であると認識しており、これまでも市町と連携して、補助制度の活用を促すためのチラシを郵送するなど、積極的に取り組んできたところでございます。また、今年度は、一部の市町におきまして、市町職員の個別訪問による普及啓発を実施していただいております。

一方、これまでの取組から、県民の皆様には住宅の耐震化の必要性について理解していただくためには、まずは耐震診断を実施して、自宅の耐震性能や必要な改修の程度を把握していただくことが重要であると認識しております。

このため、引き続き、市町と連携して普及啓発を粘り強く実施していくとともに、耐震診断を実施しやすくするための施策を他県の事例も参考にして検討し、相談体制の強化と併せ、多くの県民の皆様が耐震化に取り組みやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

(答弁後コメント)

国の制度の周知徹底やプッシュ型の相談体制の強化をお願いします。

(3) 避難所環境改善を支える備蓄品の確保と備蓄品の見える化について

て

次に、避難所環境改善を支える備蓄品の確保と見える化について、質問します。

この度の避難所における「生活環境改善・整備事業」として1億1千800万円余で段ボールベッドやテント式のパーティション購入予算が組まれています。この中には、断水時にも使用できる「循環式トイレラー」や・温かい食べ物を提供できるキッチンカーなどの購入は予定されていないと聞いています。

令和6年能登半島地震では、インフラの復旧に時間がかかり、きれいなトイレや温かい食事が提供されないなどの問題がありました。段ボールベッドもパーティションも当然必要ですが、県が一定量の災害時のTKB（トイレ、キッチン、ベッド）を確保する必要があります。

段ボールベッドやテント式のパーティションなどを備蓄している市町もありますが、県と市町が連携して、持っていない備蓄品や不足分を補って確保する事が必要ではないでしょうか。その為には、県と市町の備蓄品の公表が必要であり、これについては、国が「災害対策基本法」

の改正により地方公共団体に備蓄状況の公表を義務付ける予定のようですが、いつ起こるか分からない災害に対応していくためには、国の動きを待たずに、県が率先して市町と連携して推進すべきと考えます。また、県内広域で使用できるようトイレトレーラーやキッチンカーは、ある程度県で用意すべきと思います。民間と災害時応援協定により確保する方法もあります。

そこで、県において、避難所環境改善として最低限のトイレトレーラーやキッチンカーの購入を検討するとともに、県の備蓄状況及び市町における避難所ごとの備蓄状況を取りまとめ、県ホームページで定期的に公表してはどうかと思いますが、健康福祉局長のご所見を伺います。

<健康福祉局長答弁>

避難所における良好な生活環境確保のため、発災時に迅速な設置が必要となる段ボールベッドやパーティションにつきましては、これまでも民間企業との協定締結を進めてきたところでございますが、本県及び市町の備蓄につきましては、十分な量が確保できていなかったことから、今回の補正予算においては、国の交付金を最大限活用し、最優先で確保することといたしました。

トイレトレーラーやキッチンカーの購入に当たりましては、大規模災害時における共同活用の在り方や、初期投資及び平時の維持管理なども含めて、効果的かつ効率的な体制を構築する必要があることから、他県

の状況も踏まえつつ、国、市町などとも連携して検討してまいりたいと考えております。

また、市町の備蓄状況等の公表につきましては、今国会に提出されている災害対策基本法などを改正する法案において、備蓄状況の公表の義務付けが盛り込まれていることから、国の動向を注視しつつ、市町の意向も踏まえて検討してまいります。

（答弁後コメント）

被災地に必要な物資が迅速に提供でき、避難者の避難生活環境を守る必要な備蓄品が、どこにどれだけあるか、備蓄品の公表で計画的な確保をお願いします。

4. 中小企業等への支援について

次に、中小企業等への支援について、2点質問します。

(1) 中小企業の価格転嫁支援について

中小企業の価格転嫁問題で「パートナーシップ構築宣言」の県取組について質問させていただきます。

中小・小規模企業では、賃上げが難しく、仕事があっても、人手不足から受注を増やす事ができないと言います。

さらに、材料費や光熱費高騰で生産コストが上がる中で、社員の賃上げに向け、客先に対して商品価格への転嫁をお願いしても、製造業や建設業の業界など、特に何重もの下請け状態になっている業界では、下請けになればなるほど価格転嫁が難しいと言われていています。

私にも、福山市内の、社員10人程度の機械部品の製造会社社長から「価格転嫁がなかなか認めてもらえなく、その結果、賃上げが難しく、人手不足で仕事限定され、経営が厳しくなっている」と相談がありました。

国や県の生産性向上のための設備投資支援などを紹介しましたが、「人手不足や価格転嫁が解決できないと、設備投資する前に倒産してしまう」との厳しい相談でした。

広島県では「パートナーシップ構築宣言」の普及促進と価格転嫁の実効性を確保する取組を行っています。この宣言は、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、サプライチェーン全体の付加価値増大や下

請企業との望ましい取引慣行の遵守を目的にしており、県では中小企業の優良取組事例の紹介やセミナーの開催はされていますが、実際、現場の中小企業や小規模事業者には、このパートナーシップ構築宣言の取組すら知らず、また、価格転嫁の相談先も分からない事業者もおられます。私に相談された社長さんも知りませんでした。

そこで、この「パートナーシップ構築宣言」の取組や価格転嫁の相談体制の周知徹底ができているのか、また、県内の中小企業等で、価格転嫁の成果はどの程度出ているのか、商工労働局長に伺います。

<商工労働局長答弁>

パートナーシップ構築宣言の普及促進に向けましては、国や経済団体等と連携し、セミナーの開催や、各種補助金等での宣言企業に対する加点措置などの取組を進めているところでございます。

また、価格転嫁や取引上の相談対応につきましては、県やひろしま産業振興機構が運営面で連携・協力する、よろず支援拠点などで行っており、県のホームページ等を通じて周知しているところでございます。

こうした取組の結果、昨年9月に実施した本県の調査によりますと、全体の8割以上の事業者が価格交渉を実施できている一方で、コストの80パーセントを超える価格転嫁ができた事業者は5割未満となっていることから、宣言制度や相談窓口の認知度や、価格交渉の実

効性を高める取組が必要であると認識しております。

このため、引き続き、セミナーや会議の場など、あらゆる機会を捉えて、宣言制度や相談窓口の一層の周知を図るとともに、来年度から新たに、発注側企業との価格交渉の実効性を確保するためのワークショップを開催するなど、中小企業の適切な価格転嫁の実現に向けて、取組を強化してまいります。

(答弁後コメント)

中小企業や小規模事業者の価格転嫁が実現できるよう取組強化をお願いいたします。

(2) 中小企業に寄り添った支援強化について

中小企業では、売れる商品開発や他社に先駆けた技術開発で、売上や利益が上がる事により価格転嫁に頼らず賃上げができ、人材確保する事は可能です。

しかし、中小企業や小規模事業者の中には、新たな技術開発や市場開拓を担う部署や人材がないのが現状です。経営者自らが、製造現場で機械を操作したり、客先との仕様打合せから見積りや価格交渉まで行っているという企業が多くあります。

そのような企業経営者からは、自社で持っている技術を応用した新技術開発や新たな業種業界へ自社の技術を活用した市場開拓の相談な

どコンサル会社の派遣による支援強化が必要との声も伺います。

そこで、県において中小企業や小規模事業者に寄り添った新技術開発や市場開拓への支援が求められますが、アウトリーチによる中小企業支援の現状や今後の支援拡充について商工労働局長に伺います。

<商工労働局長答弁>

本県におきましては、これまで、中小企業・小規模事業者の新技術開発や市場開拓などに向けて、ひろしま産業振興機構や経済団体と一体となって、新製品、新技術などの研究開発から事業化までの資金面の支援や専門的アドバイス、専門家によるマーケティング等の課題解決、経済団体の経営指導員による相談・助言などの伴走支援に取り組んでまいりました。

また、来年度は新たに、専門家チームを活用した伴走支援により、製造業の生産工程におけるDXを促進し、生産性を高めることで、限られた人材をより付加価値の高い領域に振り向けることができるよう取り組むこととしております。

今後も、より一層、中小企業・小規模事業者に寄り添った効果的な支援となるよう、事業者と共に課題を把握し、一体となって伴走支援する、いわゆるアウトリーチの視点を取り入れた取組を拡充してまいりたいと考えております。

(答弁後コメント)

大企業に近い中小企業等は価格転嫁もしやすいと思いますが、二十三重の下請けになると難しいという現状があります。そうした、中小企業や小規模事業者にも寄り添った支援強化をお願いし、最後の質問に移ります。

5. 詐欺事件の被害状況と対策について

最後に、詐欺事件対策について、質問します。

昨今、特殊詐欺集団による犯罪被害は、全国でも増える一方で、広島県でもSNS型の投資詐欺や交流サイトで知り合った相手から騙されるロマンス詐欺被害が後を絶たず、2月には広島市内の80代の男性がSNS型ロマンス詐欺により1億9971万円をだまし取られたと中央署の発表がありました。

県警においても様々な注意喚起や詐欺犯罪対策を行われていると思いますが、次々と新手の詐欺被害も出ており、また被害額が大変高額になっています。

そこで、SNS型投資詐欺やロマンス詐欺の昨年の被害件数や被害額、犯人検挙件数の状況について何うとともに、これら詐欺事件の注意喚起や犯罪防止対策を、県警は、どのように強化されているのか警察本部長に伺います。

<警察本部長答弁>

昨年のSNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺の被害につきましては、暫定値で、認知件数345件、被害総額33億4千2百85万円と、一昨年を大きく上回る大変厳しい情勢にございました。また、検挙状況につきましては、暫定値で検挙件数6件、検挙人員5名でございます。

被害防止対策につきましては、安全安心アプリ「オトモポリス」など

あらゆるツールを活用した情報発信や注意喚起に取り組んでいます。

さらに、ラジオ局と連携した詐欺被害防止プロジェクトCM、元広島東洋カープ達川光男氏による緊急メッセージの発信や、関係機関、事業者と連携した連絡会議の開催、企業等対象の防犯講話等による広報啓発活動を展開しております。

引き続き、あらゆる機会を活用し、県民の皆様一人ひとりに対して被害防止に向けた取組を一層推進してまいります。

(答弁後コメント)

先月、国際犯罪集団がミャンマー東部の犯罪拠点に、日本人も含む外国人が1万人以上連れ去られ、監禁し詐欺犯罪を行わせており、2月にはその犯罪拠点から約7,000人以上が犯罪組織から保護されたと報道がありました。日本人の高校生もミャンマー国境付近で保護されましたが、まだ20人以上の日本人が特殊詐欺のかけ子といった犯罪行為を強いられておりまだ保護されていないといえます。このような、特殊詐欺集団や闇バイトによる犯罪被害は、全国でも増える一方です。

今後、こうした、新たな詐欺被害者を増やさないよう、県警におかれましては、県民に対する効果的な広報・啓発活動をはじめ、企業や各団体ともしっかりと連携し、実効性のある対策強化を図っていただくよう要望して質問を終わります。ありがとうございました。